

高温・少雨(渇水)対策 相談窓口

- 1 相談窓口設置日時
令和8年8月10日(月)午前8時30分
- 2 相談受付時間
土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 相談窓口連絡先

【農業用水確保(仮設ポンプの設置等)に関する相談】

●島根県農林水産部

部署	電話番号	担当制度
農山漁村振興課 活力ある農山漁村スタッフ	0852-22-5396 (5119)	○多面的機能支払交付金 ・仮設ポンプの設置・運転等 ○中山間地域等直接支払交付金 ・仮設ポンプの設置・運転等
農地整備課水利係	0852-22-5021	○県単渇水対策緊急支援事業 ・仮設ポンプの設置・運転 ・散水車による農業用水の確保 ・井戸の掘削等

※ 各市町村の農業担当課へもご相談いただけます

【農業技術対策に関する相談】

●東部農林水産振興センター

窓口設置場所	電話番号	担当地域
農業振興部	0852-32-5685	松江市
安来農業部	0854-22-2341	安来市
雲南事務所農業部	0854-42-9528	雲南市、奥出雲町、飯南町
出雲事務所農業部	0853-30-5605	出雲市

●西部農林水産振興センター

窓口設置場所	電話番号	担当地域
農業振興部	0855-29-5621	浜田市、江津市
県央事務所邑智農業部	0855-72-9589	川本町、美郷町、邑南町
〃 大田農業部	0854-84-9706	大田市
益田事務所農業部	0856-31-9616	益田市、津和野町、吉賀町

●隠岐支庁農林水産局

窓口設置場所	電話番号	担当地域
隠岐地域振興第一課	08512-2-9683	隠岐の島町
隠岐地域振興第二課	08514-7-9101	海士町、西ノ島町、知夫村